

平成26年度 九度山町財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.20	標準財政規模(百万円)	2,150
和歌山県	九度山町	H27.1.1人口(人)	4,700	平成26年度職員数(人)	78
		面積(Km ²)	44.15	人口千人当たり職員数(人)	16.6

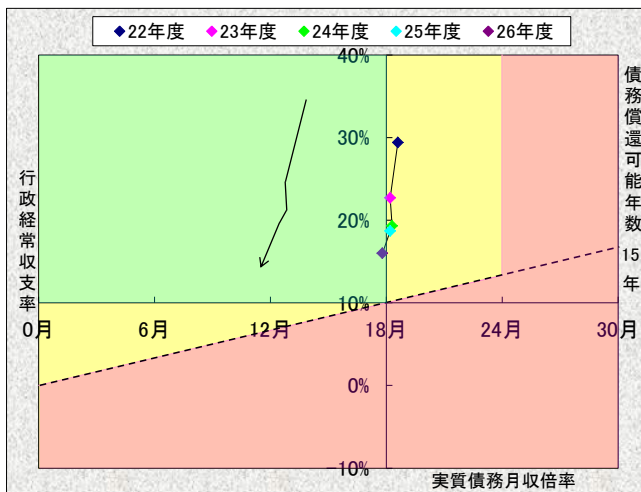
<人口構成の推移>

(単位:人)

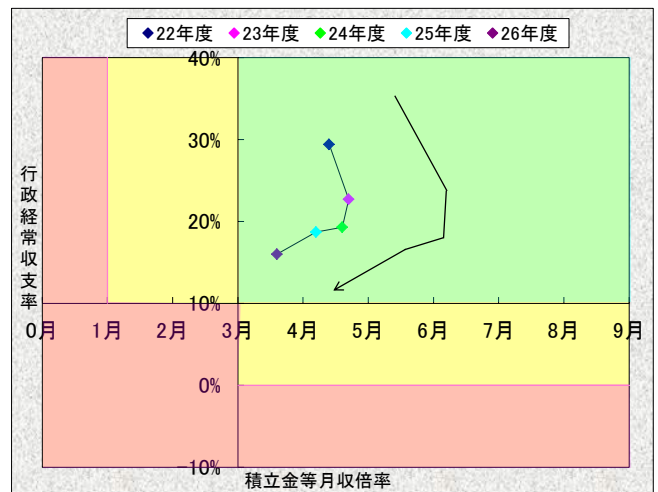
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	6,073	734	12.1%	3,700	60.9%	1,639	27.0%	625	21.5%	715	24.6%	1,556	53.6%
17年国調	5,516	582	10.6%	3,181	57.7%	1,750	31.7%	619	23.5%	558	21.2%	1,437	54.5%
22年国調	4,963	471	9.5%	2,698	54.5%	1,783	36.0%	538	23.2%	476	20.5%	1,304	56.3%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	和歌山県		12.9%		59.9%		27.3%		9.6%		22.4%		68.0%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

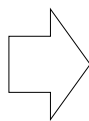


【資金繰り状況】



[財務上の問題]

債務高水準	
積立低水準	
収支低水準	



[要因分析]

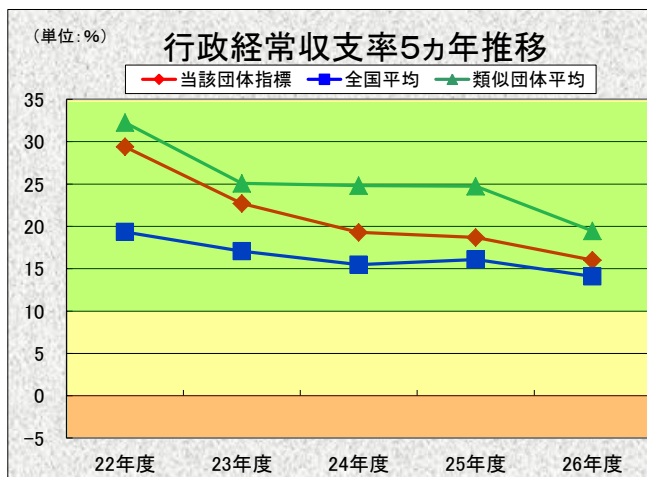
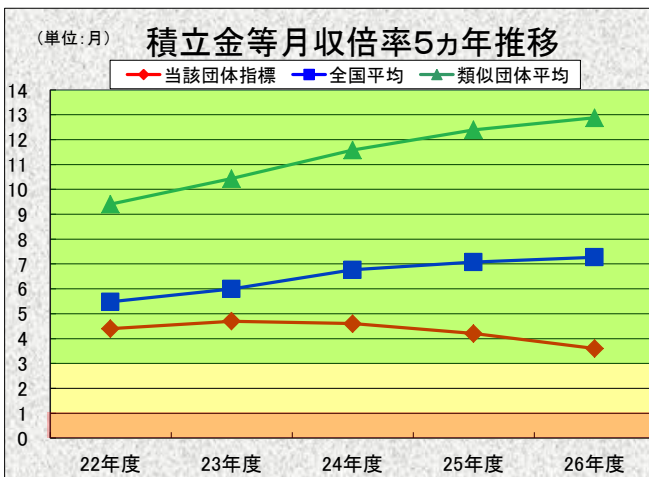
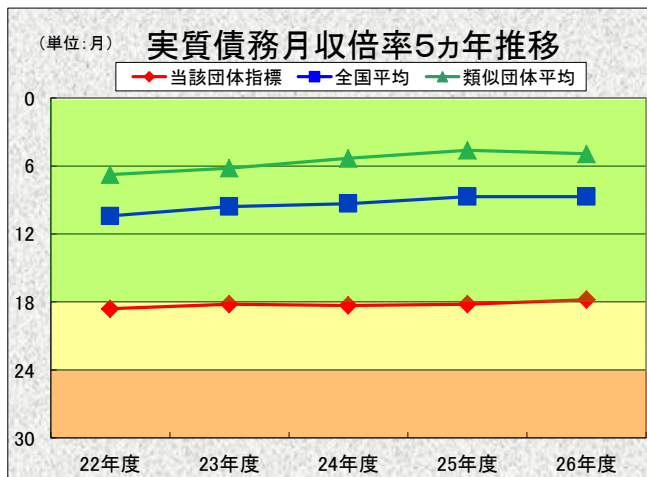
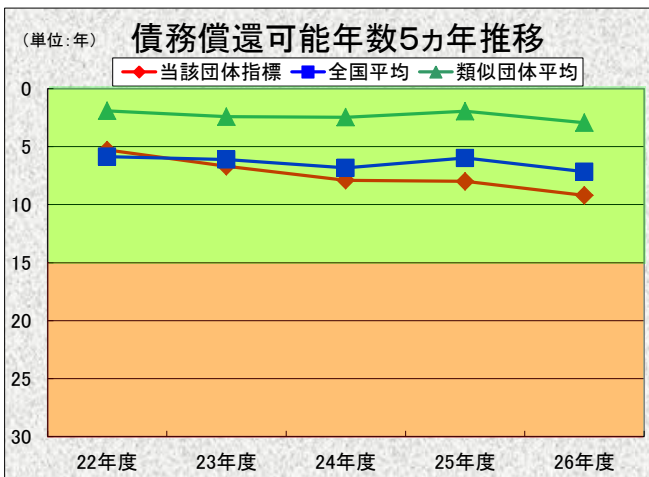
債務高水準		積立低水準	収支低水準	
建設債		建設投資目的の取崩し	地方税の減少	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し	人件費・物件費の増加	
	公営企業会計等の資金不足額	その他	扶助費の増加	
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額		補助費等・繰出金の増加	
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額		その他	
その他				

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数	5.3年	6.7年	7.9年	8.0年	9.2年
実質債務月収倍率	18.6月	18.2月	18.3月	18.2月	17.8月
積立金等月収倍率	4.4月	4.7月	4.6月	4.2月	3.6月
行政経常収支率	29.4%	22.7%	19.3%	18.7%	16.0%

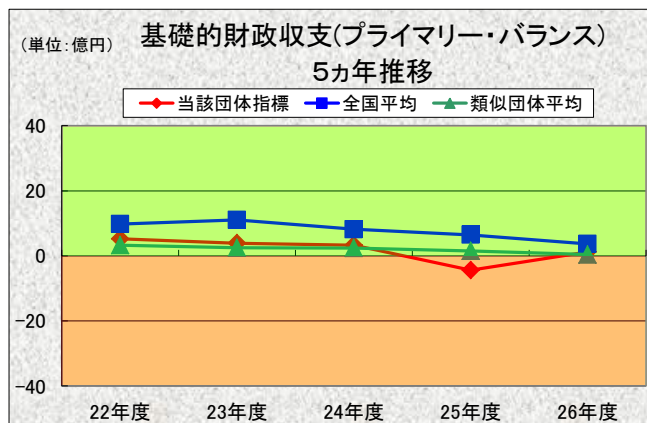
類似団体区分	
町村 I - O	
類似団体 平均値	全国 平均値
2.9年	7.2年
4.9月	8.7月
12.9月	7.3月
19.5%	14.1%



<参考指標>

(26年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	18.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	107.4%	350.0%	-



$$\text{基礎的財政収支} = \{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩}) \} - \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}(\ast)) \}$$

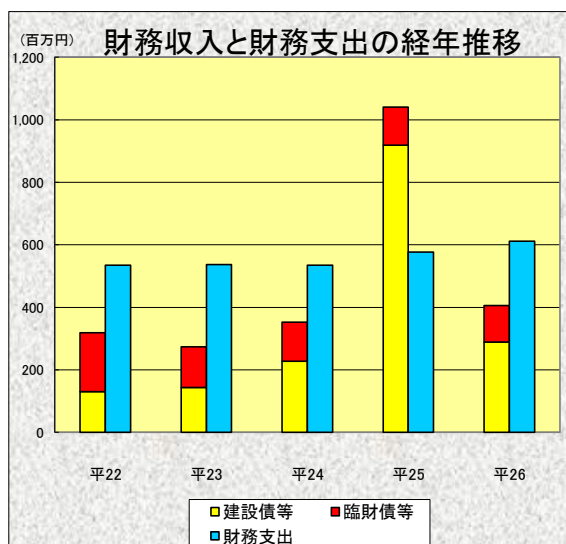
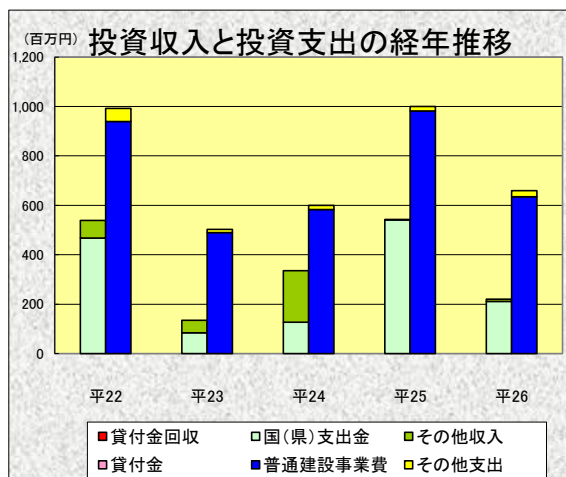
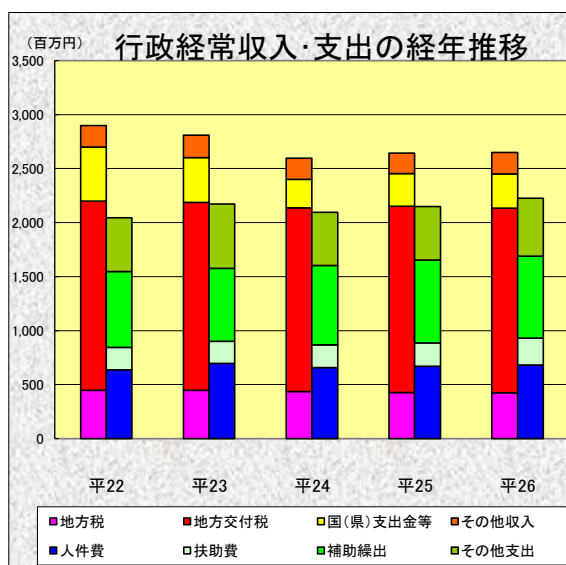
(※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示して)
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の26年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平22	平23	平24	平25	平26
■行政活動の部■					
地方税	447	447	435	427	424
地方譲与税・交付金	89	84	74	76	81
地方交付税	1,751	1,741	1,703	1,725	1,710
国(県)支出金等	502	414	262	302	317
分担金及び負担金・寄附金	13	24	21	28	33
使用料・手数料	52	50	46	48	46
事業等収入	43	50	56	35	38
行政経常収入	2,898	2,810	2,597	2,643	2,649
人件費	638	695	659	668	680
物件費	399	499	399	416	466
維持補修費	11	15	19	13	11
扶助費	206	207	210	218	250
補助費等	259	248	297	331	296
繰出金(建設費以外)	444	427	439	435	461
支払利息	89	82	74	65	59
(うち一時借入金利息)	(0)	-	-	-	(0)
行政経常支出	2,045	2,173	2,096	2,147	2,225
行政経常収支	853	637	501	495	425
特別収入	52	64	38	43	103
特別支出	14	25	21	589	26
行政収支(A)	891	676	519	▲ 50	502
■投資活動の部■					
国(県)支出金	468	84	127	541	212
分担金及び負担金・寄附金	1	1	5	1	2
財産売却収入	12	38	16	1	7
貸付金回収	-	-	-	-	-
基金取崩	58	11	187	-	-
投資収入	539	134	335	543	220
普通建設事業費	939	490	583	981	635
繰出金(建設費)	46	12	12	18	23
投資及び引出資金	-	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-	-
基金積立	8	1	5	1	2
投資支出	993	503	600	1,000	660
投資収支	▲ 453	▲ 368	▲ 265	▲ 458	▲ 440
■財務活動の部■					
地方債	319	274	353	1,041	405
(うち臨財債等)	(188)	(131)	(125)	(122)	(117)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	319	274	353	1,041	405
元金償還額	535	537	534	577	611
(うち臨財債等)	(71)	(77)	(83)	(93)	(99)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	535	537	534	577	611
財務収支	▲ 216	▲ 263	▲ 182	463	▲ 206
収支合計	222	45	72	▲ 45	▲ 144
償還後行政収支(A-B)	356	139	▲ 16	▲ 628	▲ 110
■参考■					
実質債務	4,489	4,266	3,969	4,012	3,948
(うち地方債現在高)	(4,937)	(4,675)	(4,493)	(4,957)	(4,751)
積立金等残高	1,064	1,098	988	945	803



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から分析したものである。

【債務償還能力】留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、実質債務月収倍率が18.0月未満であり低いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないため、債務償還能力は留意すべき状況にはないと考えられる。

【財務指標】(補正後)

実質債務月収倍率 17.8月

行政経常収支率 16.0%

債務償還可能年数 9.2年

◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用してストック面(資金繰り余力の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から分析したものである。

【資金繰り状況】留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、積立金等月収倍率が3.0月以上であり高いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、資金繰り状況は留意すべき状況にはないと考えられる。

【財務指標】(補正後)

積立金等月収倍率 3.6月

行政経常収支率 16.0%

※ 年度表示について、元号の記載のない場合は、「平成」とする。

※ 債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。
(22年度以降において補正のあった科目・指標のみを記載)

○補正科目

① 行政経常支出(補助費等): 25年度 553百万円減額補正

行政特別支出: 25年度 553百万円増額補正

【補正理由】

土地開発公社の借入金に係る金融機関への代位弁済であり、一過性の支出であると認められるため。

② 行政経常支出(繰出金(建設費以外)): 26年度 120百万円増額補正

投資支出(繰出金(建設費)): 26年度 120百万円減額補正

【補正理由】

決算統計記入欄相違のため。

○財務指標(補正前→補正後)

・債務償還可能年数 (25年度: 9.999.0年 → 8.0年, 26年度: 7.2年 → 9.2年)

・行政経常収支率 (25年度: -2.1% → 18.7%, 26年度: 20.5% → 16.0%)

◎財務の健全性等に関する事項

債務償還能力及び資金繰り状況に関する財務上の問題が生じていない要因は以下のとおりと考えられる。

【積立低水準に該当していない要因】

従前から必要以外の基金取崩しを抑制してきたことに加え、旧紀伊丹生川ダム建設中止に伴い16年度に交付された地域振興交付金(907百万円)を地域振興基金に積立て、18年度頃からは補助事業を優先的に選定し、財政調整基金の適正規模について標準財政規模の約10%を目安として、その水準以下にまで取崩さない方針で事業を実施してきたことから、積立金等残高の減少は抑制され、22年度時点で積立系統は問題のない水準であった。

その後も補助事業を優先的に選定するとともに、必要な事業に係るもの以外は基金の取崩しを行わないことや、財政調整基金の適正規模について標準財政規模の約20%は必要であるとの認識の下、取崩しを抑制するなど、積立金等残高の減少を抑制している。

以上より、積立金等月収倍率は当局の基準である3.0月を上回って推移しており、積立低水準に該当していない。

【収支低水準に該当していない要因】

収入面においては、過疎対策事業債を活用することで行政経常収入の約60%を占める地方交付税による収入を安定的に確保してきた。また、昭和30年代後半より近隣の橋本市などの企業に採用される住民が多かったことや、大阪市内へも通勤可能であったことから、給与所得者が増加したことや、高級品種栽培で安定収入の柿農家が多いことから個人住民税の水準が類似団体に比べて高くなっている。支出面においては、16年度から18年度に職員間で行われた行財政改革プロジェクトにおいて、庁内事務経費の削減、委託業務や実施事業の見直し等の取組みを実施し、物件費や補助費等の水準を抑えたうえで、前年度予算要求額を上限として査定することにより増加抑制を行ってきた。そのため、行政経常収支率が22年度時点で29.4%と当局の基準である10.0%を大きく上回っており、高い水準にあった。

その後も、収入面においては、引き続き過疎対策事業債を活用することで地方交付税収入の確保を継続していることに加え、支出面においては、システム導入などで一時的に物件費が増加することなどがあったものの、上記の取組みを継続してきたことから26年度の行政経常収入に対する比率で物件費は131団体中38位、補助費等は13位と類似団体でも低い水準に抑えてきた。

以上より、行政経常収支率は10.0%を上回って推移しており、収支低水準に該当していない。

【債務高水準に該当していない要因】

旧紀伊丹生川ダム建設計画に合わせた町道44号線新設改良事業(5年度～16年度)の起債(当初起債額 1,741百万円)が実質債務の水準に大きく影響を及ぼし、直近10年間では19年度に実質債務月収倍率が25.0月と債務高水準となっていた。その後、継続的に新規事業の厳選及び事業費の精査削減を実施し、元金償還額以内の起債額に抑えることで、土地開発公社の解散に伴い第三セクター等改革推進債を発行した25年度を除き、地方債残高を減少させてきたことにより実質債務が減少し、実質債務月収倍率が低下した。

以上より、26年度に実質債務月収倍率は17.8月と当局の基準である18.0月を下回っており、債務高水準に該当していない。

【今後の見通し】

○収支計画の名称、策定年度及び計画期間

「公債費負担適正化計画」、28年度策定、計画期間:28年度～33年度

○債務償還能力について

ヒアリングによると、ストック面(債務の水準)においては、今後は大きな事業を予定していないため、普通建設事業費が大幅に減少することから、起債額が元金償還額以内に抑えられ、地方債残高は減少する見込みである。一方、地方交付税の減少により、一般財源が不足し財政調整基金等を取崩すため積立金等残高も減少するものの、地方債残高の減少幅が大きく、実質債務は減少する見込みである。これにより、実質債務月収倍率が引き続き18.0月を下回るため、問題のない水準となることが見込まれる。

◎財務の健全性等に関する事項

フロー面(償還原資の獲得状況)においては、行政経常収入の多くを占める地方交付税について大幅な減少を見込んでいるほか、地方税が人口減少に伴い減少し、扶助費が減少することなどから国(県)支出金についても減少するため、行政経常収入は減少する見込みである。また、公共下水道事業が32年度に整備完了することに伴い繰出金が減少し、地方債残高の減少に伴い支払利息が減少することなどにより、行政経常支出は減少する見込みである。このように行政経常収入及び行政経常支出の減少を見込んでいるものの、行政経常収入の減少幅が大きく、行政経常収支は現在の水準より悪化するため、行政経常収支率が10.0%を下回りやや低い水準となり、かつ、債務償還可能年数が当局の基準である15.0年を上回ることから、収支低水準という状況が見込まれる。

以上より、債務償還能力の見通しについては、留意すべきと考えられる。

【財務指標の見通し(計画最終年度)】

実質債務月収倍率 14.1月(低下する見通し)

行政経常収支率 7.4%(低下する見通し)

債務償還可能年数 15.8年(長期化する見通し)

○資金繰り状況について

ヒアリングによると、フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)においては、前述のとおり行政経常収支率はやや低い水準にまで低下するものの、0.0%を上回ることから問題ない水準となることが見込まれる。

しかし、ストック面(資金繰り余力の水準)においては、地方交付税の減少により一般財源が不足することから財政調整基金等を取崩すため、積立金等残高が減少することが見込まれる。このことから、積立金等月収倍率が1.0月以上3.0月未満のやや低い水準となり、かつ、前述のとおり、行政経常収支率が10.0%を下回ることから積立低水準となることが見込まれる。

以上より、資金繰り状況の見通しについては、留意すべきと考えられる。

【財務指標の見通し(計画最終年度)】

積立金等月収倍率 2.5月(低下する見通し)

行政経常収支率 7.4%(低下する見通し)

【その他の留意点】

○償還後行政収支(26年度:▲110百万円)

行政収入(地方税や地方交付税等)と行政支出(社会福祉や公衆衛生等の行政サービスの経費)の差額である資金余力により、財務支出(地方債の元金償還額等)を賄えているかを示す償還後行政収支が継続してマイナスとなっており、地方債の償還を行政収支で賄えていない状態となっていることに留意する必要がある。

○実質公債費比率(26年度:18.1%)

25年度に起債した第三セクター等改革推進債の償還が始まったことなどにより、実質公債費比率が18.1%と起債許可制移行基準である18.0%を上回ることとなった。このため、28年度に公債費負担適正化計画(計画年度:28年度～33年度)を策定し、過疎対策事業債中心の起債のほか、新規事業の厳選及び事業費の精査削減により起債を抑制するとともに、公営企業に対する繰出金については料金改定(簡易水道事業)により減少していくことを見込んでいるが、前述の第三セクター等改革推進債の償還開始に加え、26年度に真田ミュージアム建設事業による起債があったため、元利償還金の減少は緩やかであり、27年度の単年度数値では当該比率が低下するものの、3カ年平均では依然として18.0%の水準にとどまることが見込まれている。また、課題となっている簡易水道事業の管渠や浄水場の老朽化・耐震化対策を実施した場合、公営企業への繰出金が増加し比率が上昇するため、今後の実質公債費比率の動向に留意する必要がある。

○収支計画にない下振れ要因

簡易水道事業の管渠や浄水場のほか、庁舎については老朽化・耐震化対策が課題となっており、また、公共施設等総合管理計画は28年度末に策定予定であるため、その内容は収支計画に反映されていない。これらの事業が実施されれば、実施状況によって簡易水道事業への繰出金の増加のほか多額の起債や基金の取崩し等が見込まれることから、行政経常収支率、債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率などの指標値が悪化する可能性がある。このため、これらの事業の実施による財政状況への影響に留意する必要がある。